

平成 19年度 特定自動車製造業者等からの受託業務の実績

(財)自動車リサイクル促進センター（以下、当センター）が、自動車リサイクル法に基づく指定再資源化機関として、平成 19 年度（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）に特定自動車製造業者等^(※1)の委託を受けて実施した再資源化等の実績を公表いたします。

当センターでは、引き続き使用済自動車の再資源化等を確実かつ効率的に実施して参ります。

(※1) 特定自動車製造業者等：
自動車メーカー・輸入業者であって、製造・輸入した自動車の台数が年間 1 万台に満たないもの。

1. 再資源化等契約状況

当センターでは、下表の特定自動車製造業者等 23 社と契約を締結のうえ、業務を受託しております。

契約締結年月日	会社名
平成16年10月1日	株式会社 光岡自動車 株式会社 オートレックス 株式会社 オートリーゼン オートトレーディングルフットジャパン 株式会社 (※2) シトロエン・ジャポン 株式会社 コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド フィアット グループ オートモービルズ ジャパン 株式会社 ゼネラルモーターズ・アジア・パシフィック・ジャパン 株式会社 ヒュンダイモータージャパン 株式会社 (※3) 株式会社 フォーピラーズ エルシーアイ 株式会社 三井物産オートモーティブ 株式会社 ニコル・レーシング・ジャパン 株式会社 ポルシェジャパン 株式会社 日産トレーディング株式会社 ロールス・ロイス モーターカーズ リミテッド 日本ボルボ 株式会社 計17社
平成16年12月1日	株式会社 鈴商 株式会社 加藤製作所 株式会社 小松製作所 東急車輛製造 株式会社 計4社
平成17年3月1日	コベルコクレーン 株式会社
平成18年3月1日	オートイービィジャパン 株式会社

(※2) シトロエン・ジャポン(株)は、平成 20 年 3 月末まで特定自動車製造業者等として再資源化等契約に基づき当部に業務を委託。平成 20 年 4 月 1 日にプジョー・シトロエン・ジャポン(株)となり特定自動車等製造業者等から外れ、同契約を終了しました。

(※3) (株)フォーピラーズとしての契約は平成 19 年 8 月 24 日であるものの、クインランドカーズ(株)からの事業譲渡に伴い、自動車リサイクル業務を承継したことから、標記日付としました。

2. 再資源化等実績

当センターが特定自動車製造業者等 23 社からの委託を受けて実施した再資源化等に必要な行為の実績は下表の通りです。

	シュレッダーダスト ^(※4)	エアバッグ類		フロン類		
		特定再資源化等 物品の量	5,610 t	重量	5,104 kg	重量
個 数	67,738 個			CFC	399 kg	
	取外し回収処理				7,218 個	HFC
	車上作動処理 ^(※5)			60,520 個		
使用済自動車の 台数	26,413 台	台 数	22,234 台	台 数	23,084 台	
		取外し回収処理	3,095 台	CFC	1,464 台	
		車上作動処理	18,972 台			
		一部取外し回収/ 一部車上作動処理 ^(※6)	167 台	HFC	21,620 台	

(※4) シュレッダーダスト：

破砕業者が、廃車ガラ（解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体）をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの。

(※5) 車上作動処理：

解体業者がエアバッグ類を処理する方法のうち、エアバッグ類を車両に搭載したまま作動させて処理する方法。当該処理の他に、取外して回収する方法がある。

(※6) 一部取外し回収／一部車上作動処理：

ある車に搭載されているエアバッグ類のうち、一部については取外して回収し、一部については車上作動処理する方法。エアバッグ類の種類によって車上作動しないものがあるため、このような処理をする場合がある。

(追加付記事項)

平成 20 年度から、特定自動車製造業者等からの業務受託に係る受託料金値下げを実施いたしました。値下げ幅は排気量 2,000CC クラスの車で、台あたり約 500 円から 600 円です。

平成19年度 義務者不存在車等の再資源化等の実績

(財)自動車リサイクル促進センター（以下、当センター）が、自動車リサイクル法に基づく指定再資源化機関として、平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）に実施した義務者不存在車等^(※1)の再資源化等の実績を公表いたします。

当センターでは、引き続き使用済自動車の再資源化等を確実かつ効率的に実施して参ります。

- (※1) 義務者不存在車等：
並行輸入車など、リサイクルをすべき自動車メーカー・輸入業者が存在しない（又はわからない）自動車。

1. 再資源化等実績

当センターが実施した義務者不存在車等に係る再資源化等に必要な行為の実績は下表の通りです。

	シュレッダーダスト ^(※2)	エアバッグ類		フロン類		
		特定再資源化等 物品の量	5,827 t	重量	914 kg	重量
個数	21,881 個			CFC	874 kg	
	取外し回収処理			1,321 個	HFC	2,062 kg
	車上作動処理 ^(※3)			20,560 個		
使用済自動車 の台数	24,047 台	台数	5,691 台	台数	9,796 台	
		取外し回収処理	628 台	CFC	3,354 台	
			車上作動処理			5,044 台
			一部取外し回収／ 一部車上作動処理 ^(※4)	19 台	HFC	6,442 台

- (※2) シュレッダーダスト：
破砕業者が、廃車ガラ（解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体）をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの。
- (※3) 車上作動処理：
解体業者がエアバッグ類を処理する方法のうち、エアバッグ類を車両に搭載したまま作動させて処理する方法。当該処理の他に、取外して回収する方法がある。
- (※4) 一部取外し回収／一部車上作動処理：
ある車に搭載されているエアバッグ類のうち、一部については取外して回収し、一部については車上作動処理する方法。エアバッグ類の種類によって車上作動しないものがあるため、このような処理をする場合がある。
- (※5) CFC および HFC 重量の少数点以下を四捨五入しているため、合計値は一致しない。

2. 収支状況

当センターが払渡しを受けた義務者不存在車等に係る再資源化等預託金の額、再資源化等に必要な行為に要した費用、および収支差額は下表の通りです。

	シュレッダーダスト	エアバッグ類	フロン類	合計
払渡しを受けた再資源化等預託金	345,054,734 円	19,300,710 円	22,128,032 円	386,483,476 円
再資源化等に必要な行為に要した費用	279,584,586 円	16,640,796 円	20,903,408 円	317,128,790 円
収支差額	65,470,148 円	2,659,914 円	1,224,624 円	69,354,686 円 ^(※6)

- (※6) 平成18年度に続き、平成19年度も収支黒字となったことから、事業の継続性を確保しつつ、平成20年度からリサイクル料金値下げを実施いたしました。値下げ幅は、排気量2,000CCクラスの車で台あたり約900円から1,000円です。